

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

資料1

個別取組み		1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (1)健康的な食生活の実践の促進		【府民の行動目標】						
部局名		福祉子ども室子育て支援課・健康医療部保健医療室健康づくり課・教育庁教育振興室保健体育課		▽生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に実践します。						
現状・課題		▽野菜摂取量や朝食摂取状況等、若い世代ほど課題が多く見られます。また、65歳以上のたんぱく質摂取量と体格の関連を見ると、やせの人だけでなく肥満の人でも、たんぱく質の摂取量が不足している人が見られます。府民一人ひとりが、健康的な食生活を実践できるよう、ライフステージ別の課題に応じた取組みが必要です。 ▽よく噛んで食べることに気がついていない人ほど食べる速さが速く、肥満との関連も見られます。よく噛んで食べるためには、歯を残すことが重要であり、歯と口の健康づくりを進める必要があります。 ▽男性に対しては肥満予防の対策、若い世代の女性に対しては健康的な体格についての理解を深める取組みが必要です。 ▽小・中学校等では、食に関する指導の全体計画等に沿った食育が着実に推進されており、今後は、より効果的な取組みとなるよう、取組み内容・方法の工夫・改善が必要です。 ▽外食・中食(なかしよ)を利用して栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう、外食・流通産業等と連携した取組みの強化が必要です。 ▽若い世代ほど共食の頻度は低く、また、家族との共食が難しい世帯も見られます。家庭だけでなく、地域での共食を推進していくことが必要です。		(ライフステージに応じた健康行動) ・乳幼児期～学齢期: 食べることを楽しみ、栄養・食の大切さを学び、成長段階に応じて望ましい食習慣を身につけます。 ・青年期～成人期 : 自分のライフスタイルに合った健康的な食生活を実践します。 生活習慣病の発症・重症化に留意し、健康的な食生活を実践・維持します。 ・高齢期 : 低栄養予防等、個々の健康状態に合った食生活を実践し、食を通じて豊かな生活を実現します。						
取組目標		■栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合) ■朝食を欠食する府民の割合の減少 ■野菜摂取量の増加 ■食塩摂取量の減少 ■よく噛んで食べることに気を付けている府民の割合の増加 ■学校評価で食育を評価している小・中学校の割合の増加 ■ヘルシーメニューを提供する飲食店・特定給食施設等の増加 ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数 ・V.O.S.メニュー(野菜・油・食塩の量に配慮したメニュー)ロゴマーク使用承認件数 ■誰かと一緒に食べる「共食」の増加 ・朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる「共食」の回数 ・地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が共食する割合		本年度の取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)					関連予算	
事業概要 (個別施策)		取組番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度の取組み	◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)	
第3次大阪府食育推進計画の推進にかかわる事業の実施	①家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み (計画P31)	1	▼市町村等と連携し、学校等を通じ、保護者に対して、「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活リズムや望ましい食生活の重要性について情報発信を行います。	■「早寝早起き朝ごはん」推進校事業の活動内容の周知 ・国委託事業を活用した中学校の取組み内容を市町村教育委員会へ情報提供 ・「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムの情報提供 ■普及啓発に向けた教職員対象研修の実施 管理職学校給食衛生管理・食育研究協議会、学校給食・食育研究協議会、食に関する指導実践報告会、学校における食育研修 等	○	◆課題 より効果のある実践内容の収集と発信 ◆次年度の取組み 引き続き取組みを継続。各市町村より効果のある取組みを収集し発信				
		2	▼市町村等と連携し、妊娠期の体重管理や授乳・離乳に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。	■市町村の情報収集・提供 各市町村における妊産婦講座や離乳食講習の場を活用した食育の取組状況を把握し、集約したものを市町村に報告。授乳・離乳に関する正しい知識の普及啓発につなげた	○	◆課題 市町村の取組把握、連携強化 ◆次年度の取組み 市町村から情報を収集し、集約したものを提供				
		3	▼仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が推進されていることを踏まえ、家庭における共食が推進されるよう普及啓発に取り組みます。	■健康保険組合連合会大阪連合会広報誌「かけはし」での啓発第3次計画の目標である「誰かと一緒に食べる共食の増加」について記事を作成し、「かけはし」3月号に掲載 発行部 4,650部 配布先 府内健保組合等	○	◆課題 家庭における共食に関する効果的な啓発 ◆次年度の取組み 共食にかかる啓発媒体の作成・活用				
②多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み (計画P32)		1	《地域等での共食の推進》 ▼市町村や大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会等と連携して、地域において、親子料理教室等の学びながら食を楽しめる機会や、子どもから高齢者世代まで食を通じたコミュニケーションが図れる共食の機会の提供を推進します。	■市町村事業 親子料理教室等の開催 ■大阪府栄養士会との連携 子ども料理教室の開催 4回 ■大阪府食生活改善連絡協議会との連携 おやこ食育教室事業等の実施 やさしい在宅介護食教室の開催	○	◆課題 市町村及び関係団体の取組把握、連携強化 ◆次年度の取組み 共食にかかる啓発媒体の作成・活用				
		2	▼地域や家庭に居場所のない子ども等に対して、地域において気軽に立ち寄り、食事の提供等を行う「子ども食堂」のような共食の機会が提供されるよう支援します。	■①新子育て支援交付金の優先配分枠に、居場所づくり事業を位置づけ、子ども食堂など居場所の整備を行う市町村を支援 ■②福祉基金を活用した助成事業として「子ども食堂コンシェルジュ事業」に取組む団体を支援し、子ども食堂等の開設や運営に関する相談窓口の開設、子ども食堂等に対する情報提供・マッチング、子ども食堂等に関する研修会等の取組みを実施	○	◆課題 ①事業終了後、各市町村において実施する事業評価の中で整理予定 ②助成団体による事業完了報告後に実施する事業評価の中で整理予定 ◆次年度の取組み ①②引き続き、同取組を実施予定		①新子育て支援交付金 ②大阪府福祉基金設置運営費	①800,300 (優先配分枠) ②4,470(助成金交付決定額)	
		3	▼「健康経営」に取り組む企業等と連携し、職場において、食を通じたコミュニケーションが図れる共食の機会の提供を推進します。	■健康保険組合連合会大阪連合会広報誌「かけはし」での啓発第3次計画の目標である「誰かと一緒に食べる共食の増加」について記事を作成し、「かけはし」3月号に掲載 発行部数 4,650部 配布先 府内健保組合等 ■企業と連携した取組み ・管内商工会議所や給食研究会等と連携し、企業の健康経営を支援 ・社員食堂の食環境整備に加え、利用者への健康教育を実施	○	◆課題 職場における共食に関する効果的な啓発 ◆次年度の取組み ・共食にかかる啓発媒体の作成・活用 ・保健所での特定給食施設指導と連動した共食の啓発		食生活改善地域推進事業	2,852	
		4	《身近な地域で相談できる体制の推進》 ▼大阪府栄養士会等の関係団体と連携し、身近な地域で食事・栄養に関する相談が受けられる等、地域のニーズに応じた栄養ケアサービスを提供する拠点の整備・拡大を支援します。	■栄養ケア・ステーションの運営 大阪府栄養士会による無料栄養相談の実施 登録栄養士数 177名 ■認定栄養ケア・ステーションへの申請 日本栄養士会が認定する事業者による地域ケアの拠点 4団体(H31.4～) ■登録栄養ケアチームの登録 大阪府栄養士会が認定する事業者による地域ケアの拠点 9団体	○	◆課題 府民への栄養ケア・ステーションの周知 在宅療養者の栄養ケアを担う人材の確保 ◆次年度の取組み ・市町村等と連携し、栄養ケア・ステーションを啓発 ・大阪府栄養士会と連携し、在宅療養者の栄養ケアを担う人材の資質向上、推進体制の構築		在宅療養者における食を通じた健康支援推進事業	4,761	

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

個別取組み		1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (1) 健康的な食生活の実践の促進						
部局名		健康医療部保健医療室健康づくり課						
事業概要 (個別施策)	取組 番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度的取組み	本年度的取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
第3次大阪府食育推進計画の推進にかかる事業の実施 ③食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み (計画P32)	1	《外食や中食、給食施設における取組み》 ▼大阪ヘルシー外食推進協議会等と連携し、飲食店やコンビニエンスストア、スーパーマーケット、百貨店等に対して、「うちのお店も健康づくり応援団の店」の登録や野菜・油・食塩の量に配慮したV.O.S.メニューの提供を働きかけ、外食・中食において健康的な食生活を実践できる環境整備を進めます。	■大阪ヘルシー外食推進協議会と連携した事業展開 ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」の拡大 承認店舗数 13,141店舗(H30.3)→13,437店舗(H31.2) ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」を対象としたヘルシーメニューコンテストの開催 応募数 50作品 ・府民及び飲食店関係者を対象としたヘルシー外食フォーラムの開催 H30.11.14 参加者 131名 ・協議会ホームページで、ぐるなびとリンクした「うちのお店も健康づくり応援団の店」の情報発信 ■飲食店等におけるV.O.S.メニューの提供 ・店主と保健所栄養士が連携し、V.O.S.メニューの開発、提供 ・飲食店等でのV.O.S.メニュー提供拡大 20メニュー(H30.3) →45メニュー(H31.2)	○	◆課題 ・V.O.S.メニューロゴマーク使用承認数の増加 ・「うちのお店も健康づくり応援団」V.O.S.メニュー」の認知度向上 ◆次年度の取組み ・V.O.S.メニューロゴマーク使用基準の検討 ・府民周知に向け、飲食店団体等と連携した事業展開		食生活改善地域推進事業	2,852
	2	▼公民連携の枠組みを活用し、外食・中食産業とつながりのある企業や府民の健康づくりに取り組む企業との連携により、「うちのお店も健康づくり応援団の店」やV.O.S.メニューの提供拡大を図ります。	■企業と連携した取組み ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」の拡大 セブンイレブン(セブンイレブンジャパン)の全新規店舗を「うちのお店も健康づくり応援団の店」に追加登録 207店舗 ・V.O.S.メニューの提供拡大 カゴメ株式会社と連携しV.O.S.メニューの普及啓発を目的としたメニューコンテストの企画・検討 ・V.O.S.メニューに関する啓発 大阪いずみ市民生協機関紙「いずみ」でV.O.S.メニューの基準にあった料理の組み合わせを提案	○	◆課題 企業との食環境整備に係る連携強化 ◆次年度の取組み ・コンビニ等チェーン展開する企業と連携した食環境整備 ・府民への周知			
	3	▼健康増進法に基づく特定給食施設・その他の給食施設に対する指導において、学生食堂や従業員食堂でのV.O.S.メニューの提供、栄養成分表示等の健康・栄養情報の発信を推進します。	■給食施設におけるV.O.S.メニューの提供 ・平成30年度より給食施設でのV.O.S.メニューロゴマーク使用承認を開始 給食施設 44メニュー(H31.2) ・ホームページ及びFacebookでの承認メニューに関する情報発信 ■給食施設から健康・栄養情報の発信 ・健康キャンパスプロジェクトと連動したV.O.S.メニューの開発・提供と学生を対象とした「食と栄養に関する講演会」の開催 近畿大学 ・保健所と大学が連携した、学生食堂でのV.O.S.メニューの提供及び学生への健康教育 4校	○	◆課題 V.O.S.メニューロゴマーク使用承認数の増加 ◆次年度の取組み ・V.O.S.メニューロゴマーク使用基準の検討 ・V.O.S.メニューの認知度向上		・食生活改善地域推進事業 ・第2期健康寿命延伸プロジェクト	2,852 87,552
	4	▼地域における給食施設のネットワークを強化し、各施設の栄養管理の質の向上を図るため、特定(集団)給食研究会と連携して、特定給食施設やその他の給食施設を対象とした研修会や情報交換会等を行います。	■保健所と給食研究会が連携した研修会等の開催 ・給食研究会主催事業での情報提供 ・給食研究会と共催で研修会を開催 ■特定給食講演会の開催 政令中核市・府栄養士会と連携し、給食施設を対象とした研修会を2回開催(H30.10.24、H30.11.28) テーマ 災害対策 参加者数 1,368名	○	◆課題 給食研究会会員外施設への指導機会の確保 ◆次年度の取組み ・効率的な研修会の開催方法を検討 ・給食研究会と連携し、会員外施設等を対象とした研修会の開催		栄養士法等関係事業費	4,794
	5	《SNS等を活用した情報発信》 ▼インターネットやSNS等を活用し、若い世代が食に関する知識や意識を高められるよう工夫を凝らした情報発信を行います。	■SNSによる情報発信 ・ホームページ「おおさか食育通信」での情報発信 毎月19日に更新、食育マガジンを発行 食生活改善につながる情報を発信 H30.7-H31.3 ・Facebook「おおさか食育通信」での情報発信 食育に関するイベント情報等を発信 H30.7-H31.3 ・クックパッドによる簡単レシピの紹介 ・大学のイントラネットを活用した情報提供 ・大学生向けホームページの開設	○	◆課題 ・SNSによる情報発信の評価 ・メールマガジン登録者数の増加 ・Facebookへの書き込みの増加 ◆次年度の取組み 保健所・関係団体からの情報発信の強化		食生活改善地域推進事業	2,852
	6	▼飲食店や惣菜店、コンビニエンスストア等において、朝食を食べるメリット、1日に必要な野菜量、栄養バランスのとれた食事の具体例等、健康・栄養情報の発信を推進します。	■「うちのお店も健康づくり応援団の店」からの情報発信 ・新規店動奨にあわせ、飲食店主等に健康・栄養情報を提供 ・協力店には、利用者への情報発信ツールを提供 (ポップ等)	△	◆課題 ・店主等の健康・栄養に関する関心を高めるための取組み ・朝食を食べるメリットについての啓発の充実 ◆次年度の取組み ・インターネットを通じ、「うちのお店も健康づくり応援団」協力店に健康・栄養情報を発信 ・飲食店利用者に健康・栄養情報を発信するためのツールを作成		食生活改善地域推進事業	2,852
	7	《健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み》 ▼外食・中食や加工食品を利用して栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう、栄養成分表示や食品の広告内容の見方及び注意点等、健康づくりに役立つ食品表示の活用方法をまとめたリーフレット等を作成し、学校や企業、医療機関、関係団体の健康教育等での活用を促進します。	■食品表示の活用に関する啓発 ・イベントや講演会等で既存資料を配布し、啓発 ・公衆栄養臨地実習生が栄養成分表示をテーマに啓発媒体を作成、保健所内に掲示し、来所者に栄養情報を発信	△	◆課題 啓発媒体の作成、啓発機会の確保 ◆次年度の取組み 啓発媒体の作成、学校・企業・医療機関・関係団体での活用		栄養士法等関係事業費	4,794
	8	▼安易に健康食品で栄養の偏りを解決しようとせず、栄養素の不足が生じるとき等の補助的なものとして健康食品を正しく利用できるよう、健康食品の種類や食品表示の活用等の普及啓発に取り組めます。	■食品表示の活用に関する啓発 ・イベントや講演会等で既存資料を配布し、啓発 ・公衆栄養臨地実習生が栄養成分表示をテーマに啓発媒体を作成、保健所内に掲示し、来所者に栄養情報を発信	△	◆課題 啓発媒体の作成、啓発機会の確保 ◆次年度の取組み 啓発媒体の作成、学校・企業・医療機関・関係団体での活用		栄養士法等関係事業費	4,794

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

個別取組み		1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (1) 健康的な食生活の実践の促進					
部局名		福祉子ども室子育て支援課・教育庁教育振興室保健体育課					
事業概要 (個別施策)	取組 番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度の取組み	本年度の取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算	
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名
第3次大阪府食育推進計画の推進にかかる事業の実施 ④ライフステージに応じた取組み (計画P33)	1	《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》 ▼市町村等と連携し、保育所や認定こども園に対して、食事提供や衛生管理、食育についてまとめた参考資料「食事プロセス」の普及啓発や、栄養士、調理員、保育士等を対象とする研修会で食育に関する情報提供等を行うことにより、食育の取組みを支援します。	■児童福祉施設研修会(食事提供関係)の開催 ・目的 児童施設における食事提供ならびに関係者の指導にあたる栄養士・調理師・保育士等の資質向上を図り、食を通じた児童の健全育成に関する取組みの推進に役立てる ・日時 平成30年9月13日(木)14時～16時20分 ・場所 大阪府庁新別館北館4階多目的ホール ・内容 講演「保育所保育指針の改定と食育について」 講師 厚生労働省子ども家庭局保育課保育専門調査官(非常勤) (福)友愛福祉会理事長 (学)関西学院聖和短期大学准教授 馬場耕一郎先生 ・参加者 254名 ・主催 大阪府、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、八尾市	○	◆課題 研修会開催にあたり、会場使用料の予算がない中での会場確保 ◆次年度の取組み 研修終了後、次回研修会をどのようなテーマで希望するかアンケートを実施。結果から災害時の危機管理対策についての意見が多かった。9月中旬の開催を予定しており、「災害時に福祉施設が取り組むべき課題と備え」について東日本大震災を経験され、災害時のマニュアル作成にも携わられた体験談を踏まえ、岩手県大船渡保健所の管理栄養士を講師に迎え実施予定		
	2	▼幼稚園において、子どもが様々な食べ物への興味や関心を持つとともに、食の大切さに気づき進んで食べようとする気持ちが育つような取組みを促進します。	■普及啓発に向けた教職員対象研修の実施 管理職学校給食衛生管理・食育研究協議会、学校給食・食育研究協議会、食に関する指導実践報告会、学校における食育研修、保育技術専門研修 等 ■府立支援学校による食育展示 大阪府教育センター玄関ホールにて、府立支援学校9校の食育の取組みをパネル展示	○	◆課題 より効果のある実践内容の収集と発信 ◆次年度の取組み 引き続き取組みを継続し、各市町村より効果のある取組みを収集し発信		
	3	《小・中学校等における取組み》 ▼各学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、組織的に食育を実施するための校内組織の充実を図ります。	■食に関する指導の全体計画策定の促進及び校内指導体制の整備 ・全体計画:すべての小学校・中学校とも100%の策定率 ・校内体制:すべての小学校・中学校とも100%の整備率	○	◆課題 食に関する指導の全体計画および指導体制の充実 ◆次年度の取組み 今年度の課題を踏まえた、食に関する指導の全体計画及び指導体制の整備		
	4	▼給食管理と食に関する指導を職務とする栄養教諭を中心に、学校における食育の充実を図ります。また、栄養教諭を対象とした研修の充実により、学校における食育の中核的な役割を担う栄養教諭の資質向上を図ります。	■普及啓発に向けた教職員対象研修の実施 管理職学校給食衛生管理・食育研究協議会、学校給食・食育研究協議会、食に関する指導実践報告会、学校における食育研修 等 ■府立支援学校による食育展示 大阪府教育センター玄関ホールにて、府立支援学校9校の食育の取組みをパネル展示	○	◆課題 研修内容の充実 ◆次年度の取組み 引き続き取組みを継続し、研修内容を精査し質の向上を目指す		
	5	▼学校における食育を推進するため、教職員を対象とした研修等を充実させ、食育に関する知識・理解を深めていきます。	■普及啓発に向けた教職員対象研修の実施 学校給食・食育研究協議会、食に関する指導実践報告会、学校における食育研修 等	○	◆課題 研修内容の充実 ◆次年度の取組み 引き続き取組みを継続し、研修内容を精査し質の向上を目指す		
	6	▼子どもの望ましい食習慣の形成や、食に関する理解の促進のため、学校給食の一層の充実を図るとともに、各教科等においても、学校給食が「生きた教材」として、さらに活用されるよう取り組みます。	■普及啓発に向けた教職員対象研修の実施 管理職学校給食衛生管理・食育研究協議会、学校給食・食育研究協議会、食に関する指導実践報告会、学校における食育研修 等 ■全国学校給食週間の取組み実施 市町村で給食献立に地域の食材や郷土料理等を取り入れている ■各市町村や学校において、食育の日(毎月19日)に合わせて給食献立を工夫	○	◆課題 研修内容の充実 ◆次年度の取組み 引き続き取組みを継続し、研修内容を精査し質の向上を目指す		
	7	▼家庭と連携し、朝食の摂取等の望ましい食習慣を育成する食育を推進します。	■全国学校給食週間の取組み実施 ・市町村で給食献立に地域の食材や郷土料理等を取り入れている ・市町村で取り組んだ活動内容を給食だよりに記載し、配付 ■各市町村や学校において、食育の日(毎月19日)に合わせて給食献立を工夫	○	◆課題 より効果のある実践内容の収集と発信 ◆次年度の取組み 引き続き取組みを継続し、各市町村より効果のある取組みを収集し発信		
	8	▼学校の食育の取組みを学校だよりや学校ホームページ等を通じて発信していきます。	■府ホームページでの情報発信 学校で行われた食育の授業内容と、指導案を掲載 ■全国学校給食週間の取組み実施 市町村で取り組んだ活動内容を給食だよりに記載し、配付	○	◆課題 より効果のある実践内容の収集と発信 ◆次年度の取組み 引き続き取組みを継続し、各市町村より効果のある取組みを収集し発信		

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

個別取組み		1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (1) 健康的な食生活の実践の促進						
部局名		健康医療部保健医療室健康づくり課・教育庁教育振興室保健体育課						
事業概要 (個別施策)	取組 番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度の取組み	本年度の取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名 当初予算額 (単位: 千円)	
第3次大阪府食育推進計画の推進にかかる事業の実施 ④ライフステージに応じた取組み (計画P33)	9	《高等学校等における取組み》 ▼市町村や関係機関と連携し、ダイエット志向が高まる高校生の女子を中心に、適正体重への理解や成長期に必要な栄養を確保するために正しい食生活を送ることの重要性の理解が深まるよう、普及啓発に取組みます。	■高校と連携した食に関する普及啓発 ・高校生への食生活改善に向けた事業を実施。(4保健所) ・講義やアンケート等でBMI等の指標を用い、適正体重への理解を促すとともに、食生活改善を図った	○	◆課題 市町村、関係機関との連携強化 ◆次年度の取組み 引き続き保健所での取組みを継続するとともに、市町村・関係機関と連携し啓発		食生活改善地域推進事業	2,852
			■普及啓発に向けた教職員対象研修の実施 管理職学校給食衛生管理・食育研究協議会、学校給食・食育研究協議会、食に関する指導実践報告会、学校における食育研修等 ■食育の出前授業の実施 西野田工科高校定時制、春日丘高校定時制で実施	○	◆課題 各学校で行われる食育の授業時間数の確保 ◆次年度の取組み 引き続き取組みを継続し、各学校での食育の授業時間数の確保につなげる			
	10	▼高等学校等において、主体的かつ継続的に食育が取り組まれるよう、家庭科や保健の授業、部活動等での食育事例の紹介や指導教材の提供等を行います。	■高校教職員への情報提供 高校教職員向け、食育プログラムを紹介し、指導媒体を提供(6保健所) ■府ホームページでの情報発信 平成29年度に各保健所が高校と連携して作成した食育プログラムを府ホームページに掲載予定。指導媒体等がダウンロードできるよう設定	○	◆課題 高校教職員に対する食育プログラムの活用を促す広報の充実 ◆次年度の取組み 府関係部局と連携し、教職員への周知を図る			
			■普及啓発に向けた教職員対象研修の実施 管理職学校給食衛生管理・食育研究協議会、学校給食・食育研究協議会、食に関する指導実践報告会、学校における食育研修等 ■府ホームページでの情報発信 学校で行われた食育の授業内容と指導案を掲載	○	◆課題 小・中学校の食育事例を中心に紹介しているので、より高等学校向けの実践事例の紹介が必要 ◆次年度の取組み 引き続き取組みを継続し、高等学校向けの実践事例の収集及び情報発信を行う			
	11	《大学や職場等における取組み》 ▼進学・就職等のライフスタイルが大きく変化し、生活リズムが不規則になりがちな時期に、朝食や栄養バランスのとれた食事をとることの重要性等について理解を深められるよう、専門学校・大学等や企業と連携したキャンペーン等の普及啓発を行います。また、表彰事業の活用等により、大学や職場等での食育の取組みを支援します。	■大学と連携した普及啓発 ・大学生への食生活改善に向けた啓発活動を実施(4保健所) 大学のイントラネットを活用した情報提供 大学生向けホームページの開設 学生を対象とした食育イベントの開催 一人暮らし学生を対象とした調理実習への支援等 ・健康キャンパスプロジェクトと連動したV.O.S.メニューの開発・提供と学生を対象とした「食と栄養に関する講演会」の開催 近畿大学 ■企業と連携した普及啓発 従業員への食生活改善に向けた啓発活動を実施(4保健所) 健康づくりイベント、健康セミナーの開催等 ■大阪府健康づくりアワードの周知 栄養士・管理栄養士養成施設 18校 過年度食育ヤングリーダー育成支援事業参加校 7校 その他保健所を通じ、管内事業所等に周知	○	◆課題 専門学校・大学等や企業との連携、啓発機会の確保 ◆次年度の取組み 地域の特性を踏まえ、保健所単位で専門学校・大学等や企業と連携し、キャンペーン等を実施		・食生活改善地域推進事業 ・第2期健康寿命延伸プロジェクト	2,852 87,552
			■健康経営セミナーの開催 講演テーマに「栄養・食生活」を設定し、働く人の健康づくりを推進セミナーにおいて参加者に食育啓発に関する資料を配布 健康経営セミナー(対話型) 2回・72人参加 健康経営セミナー(講義型) 3回・416人参加 ■商工会議所と連携した取組み 商工会議所の集団健診受診者への食生活の啓発とアンケートを実施 ■従業員食堂を活用した食育の取組み 給食施設の巡回指導を通じ、給食施設の食環境整備と連動した食育の取組みを支援 ■健康保険組合連合会大阪連合会広報誌「かけはし」への記事提供 年6回食生活改善に向けた記事を掲載	○	◆課題 市町村や医療保険者等との連携強化 ◆次年度の取組み 市町村や医療保険者等と連携し、既存事業で健康経営の取組を促進			
	12	▼市町村や医療保険者等と連携して、健康診断の場や従業員食堂を活用した食育の取組みを支援し、企業での「健康経営」の取組み促進を図ります。	■健康経営セミナーの開催 講演テーマに「栄養・食生活」を設定し、働く人の健康づくりを推進セミナーにおいて参加者に食育啓発に関する資料を配布 健康経営セミナー(対話型) 2回・72人参加 健康経営セミナー(講義型) 3回・416人参加 ■商工会議所と連携した取組み 商工会議所の集団健診受診者への食生活の啓発とアンケートを実施 ■従業員食堂を活用した食育の取組み 給食施設の巡回指導を通じ、給食施設の食環境整備と連動した食育の取組みを支援 ■健康保険組合連合会大阪連合会広報誌「かけはし」への記事提供 年6回食生活改善に向けた記事を掲載	○	◆課題 市町村や医療保険者等との連携強化 ◆次年度の取組み 市町村や医療保険者等と連携し、既存事業で健康経営の取組を促進		・第2期健康寿命延伸プロジェクト ・食生活改善地域推進事業	87,552 2,852
			■低栄養予防に関する資料作成・活用 ・低栄養予防のためのレシピ集(在宅療養者・家族・関係者用) ・低栄養状態の予防・改善に向けた栄養ケア導入に関する関係者向けリーフレット(関係者用) ■大阪府栄養士会との連携(委託) 食事サービス提供事業者等も巻き込んだ在宅療養者への食を通じた健康支援の取組みを進め、栄養ケア体制の充実を図った ・栄養管理情報書作成 ・訪問栄養指導のモデル実施(200回) ・関係者研修会開催(4回)	○	◆課題 市町村高齢部局との連携強化 ・地域包括ケアシステムへの管理栄養士の参画 ◆次年度の取組み 市町村高齢部局との連携を強め、各市の高齢者施策について把握 ・保健所に作成した資料等を活用し、関係機関への情報提供を行う			
	13	《高齢者の低栄養予防のための取組み》 ▼高齢者の要介護のリスク要因となる「やせ」や「低栄養状態」を予防するため、市町村や医療保険者、関係機関等と連携して、低栄養予防に関するリーフレットの配布やセミナーの開催等により、正しい知識の普及に取り組みます。	■低栄養予防に関する資料作成・活用 ・低栄養予防のためのレシピ集(在宅療養者・家族・関係者用) ・低栄養状態の予防・改善に向けた栄養ケア導入に関する関係者向けリーフレット(関係者用) ■大阪府栄養士会との連携(委託) 食事サービス提供事業者等も巻き込んだ在宅療養者への食を通じた健康支援の取組みを進め、栄養ケア体制の充実を図った ・栄養管理情報書作成 ・訪問栄養指導のモデル実施(200回) ・関係者研修会開催(4回)	○	◆課題 市町村高齢部局との連携強化 ・地域包括ケアシステムへの管理栄養士の参画 ◆次年度の取組み 市町村高齢部局との連携を強め、各市の高齢者施策について把握 ・保健所に作成した資料等を活用し、関係機関への情報提供を行う		在宅療養者における食を通じた健康支援推進事業	4,761
			■大阪府栄養士会等との関係団体と連携し、配食事業者に対して、高齢者等の健康課題に対応した適切な栄養管理を行えるよう支援します。	○	◆課題 配食事業者の情報把握 ◆次年度の取組み 市町村高齢部局との連携を強め、配食事業者の情報を把握 ・国配食ガイドラインを周知			
	14	▼大阪府栄養士会等との関係団体と連携し、配食事業者に対して、高齢者等の健康課題に対応した適切な栄養管理を行えるよう支援します。	■大阪府栄養士会等との連携(委託) 配食事業者を含む在宅ケアスタッフを対象とした関係者研修会を開催 研修会で国配食ガイドラインを周知	○	◆課題 配食事業者の情報把握 ◆次年度の取組み 市町村高齢部局との連携を強め、配食事業者の情報を把握 ・国配食ガイドラインを周知		在宅療養者における食を通じた健康支援推進事業	4,761

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

個別取組み		1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (1) 健康的な食生活の実践の促進						
部局名		健康医療部保健医療室健康づくり課						
事業概要 (個別施策)	取組 番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度の取組み	本年度の取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
第3次大阪府食育推進計画の推進にかかるとる事業の実施 ⑤ 歯と口の健康づくりの取組み (計画P34)	1	▼市町村等と連携し、歯と口が全身の健康と密接に関わっていること等の正しい知識や歯と口の健康づくりの重要性(歯周病予防等)を学ぶ機会を提供し、歯磨き習慣等の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■啓発冊子の作成・配布 歯と口の健康づくり小読本 ■府健康づくり課ホームページでの情報提供 (主な項目) ① 歯と口の健康づくり情報 ② 歯医者さんからのお役立ち情報 ③ 歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル ④ 大阪府歯科口腔保健実態調査結果 ■大阪府医療圏別歯科口腔保健推進連絡会の実施 59名(37市町村、9保健所)参加 ■大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施 34名(21市町村、4保健所)参加 テーマ 大学病院から地域まで、超高齢社会における「口腔ケア」から始まる多職種連携 ■「口腔保健支援センター」による市町村支援 ■障がい者歯科診療センター運営委託事業 障がい者歯科診療所における保護者向け説明の実施 ■障がい者施設歯科口腔保健推進事業 「障がい者施設職員に対する歯科口腔保健の手引き」を作成し、障がい者施設職員等に対する口腔衛生管理研修を実施 平成30年度 3か所で研修実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ・ホームページを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ ・歯科専門職の職員がいない市町村への支援 ◆次年度の取組み ・既存の啓発媒体を活用した啓発の継続に加え、府の健康アプリ「アスマイル」も活用し、幅広い世代に広く働きかけを行う ・口腔保健支援センターでの市町村への支援や実態調査実施に加え、平成31年度より市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業により市町村への支援を強化 ・引き続き、関係機関と連携し、施設職員等に対する啓発に取り組む 	123	生涯歯科保健推進事業	1,890
	2	▼職域等における歯と口の健康にかかる理解促進を図るため、事業者や医療保険者、歯科医師会、歯科衛生士会等との連携により、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受診する意義・必要性等、正しい知識を習得する研修等の機会提供を通じて、広く普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府健康づくりアワードの実施 協会けんぽ、健康おおさか21推進府民会議、各種民間企業等との連携により、先進的な取組みを推進する企業・団体の登録、表彰を行う ■8020運動推進特別事業 「青年期における歯と口の健康サポーター育成事業」により、大学、短大、専修学校の保健担当者を「歯と口の健康サポーター」として養成し、学生の歯科口腔保健の意識向上を図る 平成30年度 26人参加 ■若い世代の健康づくり推進事業 「健康キャンパス・プロジェクト」として、大学での啓発を実施 平成30年度 立命館大学 セミナー 38名参加 お口のチェック 22名参加 ■啓発冊子の作成・配布 ■府ホームページでの情報提供 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ホームページを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ ◆次年度の取組み 既存の啓発媒体を活用した啓発の継続に加え、府の健康アプリ「アスマイル」も活用し、幅広い世代に広く働きかけを行う 	12	8020運動推進特別事業	2,137
	3	▼高齢になっても健康的な食生活を維持できるよう、口の機能(食べ物を口に取り込み、かんで飲み込むこと等)を良好に保つ重要性を広く府民へ啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業 摂食嚥下障害等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育成 平成30年度 8チーム育成 ■要介護者口腔保健指導推進事業 「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を作成し、サービス施設職員向け講習を実施 平成30年度 18地域で研修実施 ■啓発冊子の配布 ■府健康づくり課ホームページでの情報提供 ■「口腔保健支援センター」による市町村支援 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ・施設職員等に対する研修参加の働きかけ強化 ・ホームページを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ ・歯科専門職の職員がいない市町村への支援 ◆次年度の取組み ・引き続き、関係団体と連携のうえ、在宅療養者経口摂取支援チームの育成に取り組む(平成31年度 24チーム養成予定) ・引き続き、関係機関と連携し、介護者等に対する啓発に取り組む ・既存の啓発媒体を活用した啓発の継続に加え、府の健康アプリ「アスマイル」も活用し、幅広い世代に広く働きかけを行う ・口腔保健支援センターでの市町村への支援に加え、31年度より市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業により市町村への支援を強化 	123	大阪府歯科口腔保健計画推進事業	4,693
	4	▼公民連携の枠組みを活用し、府民の健康づくりに取り組む民間企業と連携し、府民や事業者に対する情報発信、健康イベントの開催等を通じて、歯と口の健康づくりにかかる普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■公民連携の枠組みを活用した普及啓発 「健口セミナー」の開催(3回) 啓発ポスターの作成 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ◆次年度の取組み 引き続き公民連携の枠組みを活用した普及啓発を進める 	3	障がい者施設歯科口腔保健推進事業	2,137
						1	障がい者歯科診療センター運営委託事業	23,532
						2	第2期健康寿命延伸プロジェクト	91,043
						3	在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業	3,890
						3	要介護者口腔保健指導推進事業	6,058

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

個別取組み	1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (2) 食の安全安心の取組み		【府民の行動目標】 ▽食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、その知識を踏まえて行動します。					
部局名	健康医療部食の安全推進課							
現状・課題	▽流通している食品について、偽装表示や輸入食品の安全性、食品添加物の不適正使用等の理由で不安を感じる府民を減らしていくために、食の安全安心に対する取組みの推進が必要です。 ▽インターネット等で食に関する情報が溢れている中、食の安全安心に関する情報を適切にわかりやすく提供することや、府民一人ひとりが、正しい情報を選択する力を身につけ、安全安心な食生活を実践することが必要です。		(ライフステージに応じた健康行動) 乳幼児期～学齢期: 食の安全安心に関する正しい食習慣を身につけます。 青年期～成人期 : 食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践します。 高齢期 : 食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践するとともに、次世代に伝えます。					
取組目標	■大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供(総配信数)の増加							
事業概要 (個別施策)	取組 番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度の取組み	本年度の取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
第3次大阪府食育推進計画の推進にかかる事業の実施 (計画P41)	1	《正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供》 ▼食の安全安心メールマガジン及び大阪府ホームページにより、食の安全安心に関する正確な情報を迅速にわかりやすく提供します。また、メールマガジンを普及する等、より多くの府民に必要な情報を提供できるよう努めます。	■食の安全安心に関する情報を配信 延べ132万件 ■講習会やイベント会場で、食の安全安心メールマガジンについてのリーフレット配布やパネル展示を行い、周知と購読募集を行った	○	◆課題 メールマガジン購読者の確保 ◆次年度の取組み 府民の関心やニーズの高い発信内容の検討		食中毒予防対策事業費	2,414
	2	▼パンフレットや食中毒予防啓発ポスター、広報誌等、様々な啓発媒体を活用し、積極的に情報提供します。	■カンピロバクター食中毒のポスター、リーフレットを作成し、府民を対象に啓発を実施 ■大阪府公式twitterで食の安全安心に関する情報を定期配信し、啓発を実施 H31.1開始 週1回	○	◆課題 ・若い世代への啓発 ・市販生食メニューのリスクに関する啓発 ◆次年度の取組み 分かりやすく、より広く周知できる啓発方法の検討		食中毒予防対策事業費	2,414
	3	▼大阪府の情報の収集及び提供に関する取組みについては、大阪府食の安全安心推進協議会情報発信評価検証部会において、府民に対して情報が適切に提供されているか毎年度評価検証を行い、食の安全安心に関する情報の更なる充実に努めます。	■大阪府食の安全安心推進協議会情報発信評価検証部会を開催 H31.2.12 ■府ホームページやメールマガジンの他、新たな媒体としてtwitterを使用した情報提供の実施状況の評価と検証を行った	○	◆課題 発信した情報に対する府民の反応確認等、より具体的な効果の検証 ◆次年度の取組み 自ら食の安全を守る行動へとつながりやすい情報発信のあり方の検討		食の安全安心推進協議会運営事業費	992
	4	《食の安全安心について学べる機会の提供》 ▼食中毒を予防するための食品の衛生的な取り扱い方、正しい手洗い方法や食品の選び方等、府民が食の安全性に関する知識を得られるよう、ライフステージに合わせた効果的な食品衛生講習会等を実施します。	■乳幼児、小児、児童、生徒やその保護者に講習等による啓発を実施(乳幼児の保護者5回、幼稚園児2回、小学生と保護者2回、支援学校高校生2回、参加者計343名)	○	◆課題 対象者の年齢等に合わせたより理解しやすい学習内容の検討 ◆次年度の取組み 学習した内容を日常生活で実践しやすい授業内容の検討		食中毒予防対策事業費	2,414
	5	《食肉の生食による食中毒の予防啓発》 ▼事業者や府民に対し、カンピロバクター等食中毒菌の特徴と食肉の生食による食中毒のリスクの周知に努め、リスク軽減方法としての加熱調理の重要性について、普及啓発を図ります。	■事業者に対して、日常の監視の中で食肉は十分に加熱して提供するよう指導 ■講習会やイベント会場で、カンピロバクター食中毒予防のポスターの掲示やリーフレット配布を行い、食肉の生食のリスクに関する啓発を実施 ■カンピロバクター食中毒の患者に若年層が多くみられることから、府内の大学に対し、啓発ポスターの掲示、学生への啓発メッセージの配信を依頼	○	◆課題 生又は加熱不十分な食肉の喫食による食中毒発生防止 ◆次年度の取組み ・食肉の生食メニューを提供する事業者に対する継続した監視指導の実施 ・府民に対する効果的かつ効率的な啓発方法の検討		食中毒予防対策事業費	2,414
	6	《食品表示に関する基礎的知識の普及》 ▼販売される食品には、食品表示法に基づき、名称、アレルギー、保存方法、消費(賞味)期限、原材料名、添加物、栄養成分の量及び熱量、原産地等、様々な情報が表示されています。学習会の開催や啓発媒体の活用等により、消費者自らが必要な食品を合理的に選択できるように、食品表示の基礎的知識の普及を図ります。	■食品表示研修会の実施 消費者向けの研修会を6回、計353名に実施した ■食の安全安心メールマガジンや食の安全推進課ホームページにて啓発	○	◆課題 今後食品表示基準の改正が見込まれているため、改正部分に関する啓発が必要 ◆次年度の取組み 消費者庁からの啓発媒体の入手や、研修会の実施、ホームページ等を通じた分かりやすい啓発に努める		食品表示適正化推進事業	8,270
	7	《リスクコミュニケーションの促進》 ▼府民の様々な疑問や不安に応えられるよう、府域自治体と連携しながら、府民、食品関連事業者、行政等が様々な視点から公開討論会等を行う「食の安全安心シンポジウム」を開催します。	■食の安全安心シンポジウム「ほんまはどやねん?『健康食品』～安全な選択をするために～」を開催 H30.10.24 府民141名参加	○	◆課題 ニーズの高いテーマの選定、参加しやすい場所の確保 ◆次年度の取組み ネットアンケート結果等から府民ニーズを確認し、より関心の高いテーマで実施		リスクコミュニケーション推進事業費	1,181
	8	▼「意見交換会」や「体験学習会」の開催等、対象者に合わせてテーマや開催方法を工夫し、効果的なリスクコミュニケーションを行います。	■イオンリテールとの共催により、小学生とその保護者を対象とした「食の安全安心体験学習会」を開催 H30.7.25・26 67名参加 ■食品安全委員会との共催により、学校教育関係者との意見交換会を開催 H30.8.21 29名参加 ■消費者庁との共催により、府民を対象に食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションを実施 府民41名参加	○	◆課題 ・ニーズの高いテーマと参加しやすい日程の選定 ・参加しやすい場所の確保 ◆次年度の取組み 参加者実施後アンケート結果等を参考に、より理解しやすく活発な意見交換がしやすい内容の検討		リスクコミュニケーション推進事業費	1,181

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

個別取組み	1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (3)生産から消費までを通した食育の推進			【府民の行動目標】 ▽生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪でとれる農林水産物等を積極的に利用するとともに、食品ロスの削減に主体的に取り組み、地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、伝統食材等の食文化を次世代に伝えます。 (ライフステージに応じた健康行動) 地産地消 乳幼児期～学齢期 :大阪産(もん)について学びます。 青年期～成人期・高齢期:大阪産(もん)に触れる機会に 参加し、積極的に利用します。 食品ロス 乳幼児期～学齢期 :食べ物大切に感謝の心を学びます。 青年期～成人期・高齢期:食品ロスの現状や削減の必要性について認識を深め、食品ロスの削減に主体的に取り組みます。 食文化 乳幼児期～学齢期 :地域や家庭で受け継がれてきた食文化を学びます。 青年期～成人期 :地域や家庭で受け継がれてきた食文化に関心を持ち、日々の食事に取り入れるよう心がけます。 高齢期:地域や家庭で受け継がれてきた食文化や食に対する感謝の気持ちの大切さを次世代に伝えます。				
部局名	環境農林水産部農政室推進課・流通対策室・水産課・動物愛護畜産課・教育庁教育振興室保健体育課							
現状・課題	▽生産から消費までを通した食への理解と感謝の気持ちを深めるため、府民が身近に生産から消費まで体験できる機会づくりを進めることが必要です。 ▽府民の大阪産(もん)に対する購入のニーズは高く、今後は、大阪産(もん)を実際に手にし、購入できる販売店や料理店を増やし、地産地消、消費拡大を図ることが必要です。 ▽まだ食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)の約半分は、家庭で発生していることから、府民一人ひとりが食への感謝の気持ちを深めるとともに、食品ロスの現状や削減の必要性についても認識を深め、食品ロスの削減に主体的に取り組むことが必要です。 ▽地域や家庭で受け継がれてきた料理等を地域や次世代に伝えている人の割合は全国に比べて低く、伝統的な食文化に関する府民の関心と理解を深め、次世代に伝えていく取組みが必要です。							
取組目標	■大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店の増加(大阪産(もん)ロゴマーク使用許可件数) ■郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加							
事業概要 (個別施策)	取組 番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度の取組み	本年度の取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
第3次大阪府食育推進計画の推進にかかる事業の実施 ①地産地消の推進 (計画P45)	1	《食の生産・流通に関する体験・交流の促進》 ▼農産物直売所で販売している大阪産農産物に関する情報を充実させ、地場産農産物の購入を通じた府民と農産物生産者との交流を図ります。	■府内の朝市・直売所の情報について、府のホームページに掲載 ■直売所で実施する販売イベント等についてFacebookに掲載	○	◆課題 直売所やイベントの認知度向上 ◆次年度の取組み 引き続き情報発信に努める			
	2	▼府内小中学校を対象とした大阪産魚介類に関する講習、魚の調理実習を行う出前魚講習会の実施に取り組みます。	■出前魚講習会の開催 (公財)大阪府学校給食会、大阪府漁業協同組合連合会、大阪府水産課の共催により8回開催	○	◆課題 引き続き実習中の安全確保を徹底する ◆次年度の取組み 8回開催(予定)			
	3	▼農産物直売所の開設支援、市民農園や農業体験農園等の多様な交流型農園の開設支援、豊かな漁場の再生をめざした「魚庭(なにな)の森づくり活動」の推進に取り組みます。	■直売所の開設支援に活用できる府独自事業の活用促進のため、チラシを作成し配布	○	◆課題 直売所開設等に活用できる事業の周知 ◆次年度の取組み 引き続き事業の周知、活用推進に努める			
	4	▼小・中学校等において、給食の時間を食育の時間として活用し、食べ物を大切に心や食べ物への生産等に関わる人々への感謝の心を育むために、地場産物・国産食材の活用を促進します。	■食に関する指導の全体計画策定の促進及び校内指導体制の整備 ・全体計画:すべての小学校・中学校とも100%の策定率 ・校内体制:すべての小学校・中学校とも100%の整備率 ■全国学校給食週間の取組み実施 ・市町村で給食献立に地域の食材や郷土料理等を取り入れている ■各市町村や学校において、食育の日(毎月19日)に合わせて給食献立を工夫	○	◆課題 食に関する指導の全体計画および指導体制の充実 ◆次年度の取組み 今年度の課題を踏まえた、食に関する指導の全体計画及び指導体制の整備			
	5	《大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大》 ▼大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店の拡大に取り組みます。	■大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店等 439件(H31.1末)	○	◆次年度の取組み 引き続き大阪産(もん)に関する情報発信を進めるとともにイベントを実施し、目標達成(530件)に努める			
	6	▼大阪産(もん)のPRと利用促進のため、大阪産(もん)に関する情報発信に取り組むとともに、各地でイベントを開催します。	■ホームページ、大阪産(もん)Facebook、大阪産(もん)ファン通信等を活用した情報発信 ■大阪産(もん)大集合を実施 2回(9月、3月)、来場者数:約4万人	○	◆次年度の取組み 引き続き大阪産(もん)に関する情報発信を進めるとともにイベントを実施する			
	7	▼地産地消を推進している市町村等の取組み等を支援し、大阪産農水産物の利用促進、消費拡大を図ります。	■府内の朝市・直売所の情報について、府のホームページに掲載 ■市町村や民間団体等が実施する地産地消の推進、食文化の継承などの食育活動に対して経費の一部(1/2以内)を補助 事業実施主体3者、啓発人数 約11,000人	○	◆課題 府内朝市・直売所の認知度向上 ◆次年度の取組み 引き続き情報発信に努める ◆次年度の取組み 取組み内容をホームページへ掲載するとともに、補助事業の活用について各種機会を捉えて周知を図る		農水産物消費拡大事業	20,969
	8	▼大阪産の魚介類の魅力発信に向けた取組みの推進や、大阪産(もん)PRイベント等において府内畜産物の一層の普及に努めます。	■魚介類の魅力発信 パンフレット「大阪の魚と漁業を10倍楽しむ本」のpdf公開等、ホームページを活用した情報発信に努めた ■府内畜産物普及活動を実施 食育の日、食育推進強化月間に限らず、他イベントに合わせて実施	○	◆課題 ホームページを随時更新し、最新情報の発信に努める ◆次年度の取組み 引き続きホームページ掲載内容の充実を図る ◆課題 人手不足もあり、直接イベントに足を運んで府内畜産物をアピールすることが難しい ◆次年度の取組み 引き続き、各種イベントに合わせて、府内畜産物の普及活動を実施する		畜産物需要拡大強化事業	298

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

個別取組み		1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (3)生産から消費までを通じた食育の推進						
部局名		健康医療部保健医療室健康づくり課・環境農林水産部農政室推進課・流通対策室・水産課 教育庁教育振興室保健体育課						
事業概要 (個別施策)	取組 番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度の取組み	本年度の取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
	9	《大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信》 ▼地元産の生鮮野菜や農産加工品を販売している主な農産物直売所、府内の農業体験農園(もぎとり園)等、農に親しむ施設紹介に取り組みます。	■府内の朝市・直売所、農業体験農園(もぎとり園)及び農に親しむ施設について、府のホームページに掲載 ■農に親しむ施設である大阪府立花の文化園で開催するイベントについては、報道提供等を行い、広く府民に周知	○	◆課題 朝市・直売所、農業体験農園、花の文化園の認知度向上 ◆次年度の取組み 引き続き情報発信に努める			
	10	▼漁業協同組合が行う青空市場や観光漁業(体験漁業や海上釣堀、潮干狩り場等)の展開の支援、魚庭(なにわ)の海づくり大会等のイベントを活用した大阪漁業の発信を行います。	■漁協の取組みを府ホームページや大阪産(もん)Facebookで紹介 ■魚庭の海づくり大会の開催 H30.11.4、来場者約10,000人	○	◆課題 漁協の取組みについて情報収集し、最新情報の発信に努める ◆次年度の取組み 魚庭の海づくり大会を11月上旬に開催(予定)			
	11	▼大阪産(もん)を取扱っている販売店や料理店等の情報発信を行います。	■ホームページや大阪産(もん)Facebook、大阪産(もん)ファン通信等を活用した情報発信	○	◆次年度の取組み 引き続き広くホームページや大阪産(もん)Facebookを活用して情報発信していく			
②食品ロスの削減 (計画P46)	1	▼保育所・学校等での食育、地域での農漁業体験や調理体験等を通じて、食べ物と自然環境を大切にす気持ちや生産者をはじめとして多くの関係者に食が支えられていることを理解し、感謝の気持ちを育みます。	■保育所・学校等での食育については、「食品ロス削減ワーキングチーム」の関係部局を通じ取組みを進めていくこととしており、地域での漁業体験や調理体験については、担当部局で取組みが進められている	○	◆次年度の取組み 引き続き取組みを実施する			
	2	▼市町村や民間団体等と連携した普及啓発により、食品ロス削減に向けた府民の取組みを促進していきます。	■事業者、消費者、学識経験者で構成する「食品ロス削減ネットワーク懇話会」を設置し、食品ロス削減に向けた具体的な啓発方法などについて意見交換を行った。懇話会の意見を踏まえ、家庭で発生している食品ロスの実態調査や小売・外食の事業者と連携したキャンペーン、事業者の取組みの共有と拡大をテーマにしたシンポジウムを実施した	○	◆課題 事業者への働きかけだけでなく、消費者理解の促進を図る必要がある ◆次年度の取組み 「食品ロス削減ネットワーク懇話会」の意見を踏まえ、小売店等で消費者の行動変容を促す仕掛けの実証事業を行うとともに、食品ロス削減キャンペーン等を通じ府域全体での機運醸成を図る等、取組みの普及・拡大を目指す	消費者行動促進支援事業	3,020	
③食文化の継承 (計画P46)	1	▼学校給食の活用により、地域の食材や郷土料理等の食文化に対する子どもたちの理解を図ります。	■全国学校給食週間の取組み実施 市町村で地域の食材や郷土料理等を取り入れた給食献立の実施	○	◆課題 各市町村の取組み内容の差が大きい ◆次年度の取組み 各市町村の取組み内容を紹介する機会の確保			
	2	▼関係団体等と連携し、イベント等を通して、大阪の食文化について、楽しみながら学べる取組みを推進します。	■大阪府食生活改善連絡協議会との連携 各支部自主活動にて、大阪の食文化について普及啓発	△	◆課題 今年度は府主催事業で大阪の食文化をテーマにした取組みはなく、関係団体の取組把握、連携強化が課題である ◆次年度の取組み 関係団体の既存事業で取組み依頼			
	3	▼関係団体等と連携し、大阪の食文化発展の一翼を担ってきた「なにわの伝統野菜」の普及啓発に取り組みます。	■「なにわ伝統野菜」の普及啓発 ・なにわ伝統野菜のパンフレットを作成し、随時配布 ・なにわの伝統野菜のイベント情報を随時収集し、府ホームページに掲載	○	◆課題 なにわの伝統野菜の認知度向上 ◆次年度の取組み 引き続き、情報発信に努める			
	4	▼大阪府食生活改善連絡協議会等と連携し、郷土料理等の普及啓発に取り組みます。	■大阪府食生活改善連絡協議会との連携 各支部自主活動にて、郷土料理等の普及啓発	△	◆課題 今年度は府主催事業で郷土料理をテーマにした取組みはなく、関係団体の取組把握、連携強化が課題である ◆次年度の取組み 関係団体の既存事業で取組み依頼			
	5	▼地域食文化の継承や日本型食生活の実践等を推進する市町村や民間団体等の取組み等を支援します。	■大阪府食生活改善連絡協議会活動の支援 各支部自主活動にて、日本型食生活の普及啓発	○	◆課題 関係団体の取組把握、連携強化 ◆次年度の取組み 関係団体の既存事業で取組み依頼			

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

個別取組み		2 食育を支える社会環境整備 (1) 多様な主体による食育推進運動の展開						
部局名		健康医療部保健医療室健康づくり課						
取組目標		<ul style="list-style-type: none"> ■食育に関心を持っている府民の割合の増加 ■食育推進計画を策定・実施している市町村の割合の増加 ■食育推進に携わるボランティアの増加 						
事業概要 (個別施策)	取組 番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度的取組み	本年度的取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
第3次大阪府食育推進計画の推進にかかる事業の実施 (計画P51)	1	《食育を府民運動とする機運を高める取組み》 ▼府民の食育への関心や意識を高めるとともに、実践の環(わ)を府全体に広げるため、ホームページ「おおさか食育通信」やSNS等を活用して、誰でも無理なく気軽に取り組みそうな実践事例の募集や情報発信を行う。府民参加型の「おおさか・元気な食キャンペーン」を展開します。	■「おおさか・元気な食キャンペーン」の展開 Facebook「おおさか食育通信」で「食生活で気をつけていること」「おいしく楽しく食べるために心がけていること」についての投稿を広く呼びかけ、府民の食生活改善への意識を高めた 実施期間 H30.8～9 コメント数 29	○	◆課題 アクセス数の増加 ◆次年度の取組み Facebook「おおさか食育通信」の投稿頻度をあげるとともに、より関心の高い情報を発信していく		食生活改善地域推進事業	2,852
	2	▼ホームページ「おおさか食育通信」等を活用し、食育を推進する企業・団体等の取組みが活性化する情報発信を行います。	■ホームページ・Facebook「おおさか食育通信」による情報発信 ネットワーク会議参画団体等に食育に関するイベント情報等を共有	○	◆課題 関係機関・団体からの投稿数の増加 ◆次年度の取組み Facebook「おおさか食育通」信の投稿を増やすための働きかけ		食生活改善地域推進事業	2,852
	3	《「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実》 ▼毎年8月の「大阪府食育推進強化月間」に、改めて府民及び関係団体の食育に対する機運を高め、食育推進のより一層の定着を図るため、各団体等の連携・協働による効果的な運動を展開します。	■「吹田スタジアムフェスタ2018」への参加 参加団体 6団体39名・啓発人数 延べ1996名 ブースでの食育体験、健活10の啓発 ■Facebook「おおさか食育通信」で「おおさか・元気な食キャンペーン」の展開 ■食育推進事業計画の集約、情報の共有 保健所・市町村・ネットワーク会議参画団体等に食育推進強化月間の取組みを含む食育推進事業計画の提出を依頼。集約した情報を共有し、各団体等の連携・協働を推進	○	◆課題 各団体等が連携・協働できる機会の確保 ◆次年度の取組み 各団体等の連携・協働を推進		食生活改善地域推進事業	2,852
	4	▼一年を通じて継続的に食育を府民運動として推進するため、毎月19日の「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」には、「野菜をたっぷりとり、朝食をしっかりと食べる」ための運動を各団体等との連携・協働により行うとともに、食に対する感謝の気持ちや理解が深まるよう、普及啓発を行います。	■ホームページ「おおさか食育通信」の活用 ・今年度より月次更新を19日に実施。あわせて食育マガジンを発行 ・保健所及び庁内食育関係部局と連携し、府民の食生活改善を目指し、食育マガジンにて「食育小断」を毎月掲載	○	◆課題 「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の認知度向上 ◆次年度の取組み 市町村・関係機関団体への毎月19日の積極的な取組み依頼		食生活改善地域推進事業	2,852
	5	《市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進》 ▼各市町村において、多様な関係者が食育に関する課題や取組みの方向性を共有しながら、地域が一体となって食育を実効的に進められるよう、食育推進計画の策定を積極的に働きかけます。また、食育推進計画を策定・実施している市町村においても、計画の改定を行いながら、継続的に食育の推進を検討し、取組みの充実を図れるよう、情報提供や技術的な支援に努めます。	■市町村計画策定状況調査実施 (H31.3未予定) 43市町村中 作成済み40市町村・年度内作成予定1市・未作成2市 策定率 95.3% ■国通知の周知 保健所及び市町村食育主管課に「市町村食育推進計画の作成・見直しに当たっての留意事項」(農林水産省)を周知 保健所には市町村支援を依頼	○	◆課題 未作成市への対応 ◆次年度の取組み 未作成市の状況把握。作成支援			
	6	▼市町村や学校、地域活動栄養士会、特定(集団)給食研究会等の食育推進に関わる関係機関・団体と連携し、地域の食生活課題の明確化に努め、地域課題に応じた食育を推進します。	■地域の特性を踏まえた食育推進事業の実施 地域の優先的な課題の把握、地域の特性を踏まえた取組みを推進する仕組みづくりを検討 11保健所 ■ブロック地域栄養業務担当者連絡会の開催 地域課題の把握・府市町村での連携事業検討 4ブロック 7回	○	◆課題 地域課題の共有、取組評価 ◆次年度の取組み 今年度の活動を評価し、来年度の事業内容を検討		食生活改善地域推進事業	2,852
	7	《食に関するボランティア等が行う食育活動への支援》 ▼地域において府民の生活に密着した活動を行っている地域活動栄養士会や大阪府食生活改善連絡協議会等の食育活動を支援するとともに、市町村等での食育推進に携わるボランティアの養成・育成を促進します。	■地域活動栄養士会への支援 総会、定例会での情報提供 11保健所 ■大阪府食生活改善連絡協議会への支援 総会、理事会での情報提供、食生活改善リーダー研修会の開催 ■市町村が実施する食生活改善推進員養成講座への支援	○	◆課題 食に関するボランティアの確保 ◆次年度の取組み 府事業等で団体活動をPRL、人材確保に努める		食生活改善地域推進事業	2,852
	8	▼管理栄養士・栄養士養成施設等の学生による地域での食育ボランティア活動が拡大するよう支援します。	■管理栄養士養成施設連絡調整会議(H31.3.7)での事業提案 産学官連携による事業提案 ■大阪府健康づくりアワードの周知 栄養士・管理栄養士養成施設 18校	○	◆課題 食育ボランティア活動の機会確保 ◆次年度の取組み 食育推進ネットワーク会議参画団体との連携呼びかけ		・食生活改善地域推進事業 ・第2期健康寿命延伸プロジェクト	2,852 87,552

第3次大阪府食育推進計画進捗管理票

個別取組み	2 食育を支える社会環境整備 (2)多様な主体が参画したネットワークの強化							
部局名	健康医療部保健医療室健康づくり課							
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ■食育に関心を持っている府民の割合の増加 ■食育推進計画を策定・実施している市町村の割合の増加 ■食育推進に携わるボランティアの増加 							
事業概要 (個別施策)	取組 番号	第3次計画における具体的な取組み	本年度の取組み	本年度の取組みに対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない	課題・次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
第3次大阪府食育推進計画の推進にかかる事業の実施 (計画P52)	1	▼「大阪府食育推進ネットワーク会議」において、参画する健康・医療・福祉・農林水産及び教育分野の各関係機関・団体の取組みの情報交換や食育推進運動を行う上での課題等を共有し、各機関・団体の取組みがさらに活性化するように推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■「大阪府食育推進ネットワーク会議」参画団体による取組みの活性化・ネットワークの充実を目指し、会議回数を年2回とし、情報交換や課題の共有を図った H30.7.19 24団体、H31.3.14 22団体 ・取組みの方向性を示し、各団体の活動の充実を図った。 H30年度活動テーマ「野菜」 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 各機関・団体の取組みの活性化、ネットワークの強化 ◆次年度の取組み 年2回会議を開催し、情報・課題の共有を図る 啓発媒体を活用した取組みの活性化 			
	2	▼「大阪府食育推進ネットワーク会議」参画団体の連携を強化し、府民運動としての食育推進の機運の醸成を図るため、「大阪府食育推進ネットワーク会議」参画団体や民間企業との連携・協働により、多様な取組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■「吹田スタジアムフェスタ2018」への参加 H30.8.19 参加団体 6団体39名 啓発人数 延べ1996名 ■「女性のための健活セミナー」への協賛 健康おおさか21・食育推進企業団から協賛品、食育啓発資料の提供 ■ホームページやSNSを通じた情報発信 ホームページ及びFacebook「おおさか食育通信」を活用し、食育に関するイベント情報や各参画団体等が行う食育活動を発信 ■各参画団体(及びその構成団体)主催事業での府民啓発 各参画団体が主催する各種事業において食育推進にかかる府民啓発を実施 ■啓発物品の企画・作成 イベント等で使う啓発物品を作成(のぼり、クリアファイル) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 大阪府食育推進ネットワーク会議の事業実施、参画団体の協働 ◆次年度の取組み 参画団体が連携した事業展開 		<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善地域推進事業 ・第2期健康寿命延伸プロジェクト 	2,852 87,552
	3	▼食育を府民運動として推進することに賛同する団体・企業等を増やし、食育推進のネットワークの強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■公民連携の強化 ・健康おおさか21・食育推進企業団参画企業 2社 ・包括連携協定締結企業・大学と連携した食育推進 9企業・大学 カゴメ・不二製油・いずみ市民生協・セブンイレブンジャパン・ハークスレイ・近畿大学・関西大学・大阪大学・大塚製薬 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ・健康おおさか21・食育推進企業団参画企業の減少 ・健康づくり推進条例推進体制との連携 ◆次年度の取組み ・健康おおさか21・食育推進企業団の新体制への移行 ・企業等との連携事業の検討 			